

## 2022年6月定例議会 討論

2022年6月21日

氏平 三穂子

日本共産党の氏平みほ子です。

今議会に提案されました議案・及び意見書につきましてはすべて賛成いたしますが、陳情 5 件につきまして、委員長報告の通りに決することに反対し、その主なものについて理由を述べます。

新規に提出された陳情第113号は医療現場から精神保健医療福祉の改善に関することについてであり、採択を求めます。今や精神科を受診する人は年間420万人に迫っており、特に新型コロナウイルスパンデミックの長期化により精神を病む方、また感染による後遺症など、精神疾患患者は増加傾向にあります。陳情内容4項にありますように、新型コロナウイルス感染症の拡大による新たな生活様式に対応したメンタルヘルス対策は必要だと考えます。またこの間精神病院でのクラスターが発生した時、一般病院には受け入れてもらえず、一般病床より低い人員配置のため対応が非常に困難となり、近隣の病院から応援を求めるなど大変苦勞したことも聞いています。陳情項目1の精神病床の人員配置を改善することは必要だと考えます。

次に陳情第114号は「すべてのケア労働者の大幅賃上げを求める意見書」については採択を求めます。2年以上続くコロナ禍の下、医療・介護・保育・福祉などの現場で

働くケア労働者が社会的に必要不可欠なエッセンシャルワーカーとされる一方で、その役割に見合った処遇ではないことが国民の中での明らかになっています。そうした中、岸田政権は政策として総選挙前に、看護・介護・保育などのケア労働者の処遇改善を図ることを表明し、2022年今年の2月から9月まで、介護・保育などでは月額9000円、看護は月額4000円の処遇改善事業が実施されることになりました。

しかし、岸田政権の目玉政策のひとつであったにもかかわらず、看護では対象が極めて限定的だったこと、また、利用申請等の手続き期間が短期間だったことなどもありましたが、わが県では、申請した医療機関の割合は76%と全国で最下位という実態があります。また介護や保育でも10月以降の制度の不透明さなどから申請がためられています。現場で働く労働者には失望感が漂っています。政府は、10月以降の改善について、診療報酬・介護報酬・公定価格の改定・地方交付税措置による人件費財源の改善によって対応するとしています。しかし、今医療機関や介護施設では物価高騰で、電気代やガス代、食材費などの負担が大きく跳ね上がり、経営を圧迫しています。多少の報酬引き上げでは人件費には回りません。思い切った処遇改善ができるよう診療報酬・介護報酬・公定価格の大幅な引き上げを国に求めるべきであり、この意見書の採択を強く求め、討論を終わります。